

ジェネリック医薬品・リフィル処方箋を利用して医療費を節約しましょう

■ジェネリック医薬品とは

新薬のことを「先発医薬品」と呼びますが、ジェネリック医薬品は新薬の特許が切れた後に販売される医薬品で、「後発医薬品」と呼ばれます。

後から販売されるようになっても、有効成分・用法容量で製造されているため、先発医薬品と同等の効果を持つようにつくられています。

■ジェネリック医薬品が安い理由

新薬を開発するには莫大な費用がかかりますが、特許期間が過ぎるとほかのメーカーも同じ成分の薬を製造することができず、開発費用が不要のジェネリック医薬品は、新薬の2〜7割ほどの価格で提供されています。

■ジェネリック医薬品の推奨理由

ジェネリック医薬品を使うことで、医療費の自己負担が減ると同時に、国民健康保険財政への負担も減らすことができます。保険で負担する医療費を抑えることは、それに必要な国民健康保険税はもちろん国、県、町の税金の負担を抑えることにつながります。

■ジェネリック医薬品の利用方法

利用するには医師の処方箋が必要です。希望する場合は、かかりつけの医師や薬剤師にご相談ください。

町では、「ジェネリック医薬品希望カード」を配布しています。医師や薬剤師に希望を伝えにくいときなどにご利用ください。

■リフィル処方箋とは

病気の症状が安定している患者に対し、医師の判断で同じ薬を最大3回繰り返し薬局で受け取れる処方箋です。受診回数を減らすことで、通院の手間や負担を軽減することができます。ただし、一部の薬は対象外です。希望する方はかかりつけ医にご相談ください。

■お薬手帳は1冊に

お薬手帳は、服用中の薬を記録する大切なものです。複数持つと情報が分散してしまい、重複投与や副作用のリスクが高まります。お薬手帳は必ず1冊にまとめましょう。

【お問い合わせ先】

町住民生活課

☎096・234・1113



5年に一度、全員参加の統計調査

「令和7年国勢調査」への回答にご協力ください

令和7年国勢調査が10月1日(水)を基準として、全国一斉に実施されます。国勢調査は、国内の人と世帯の実態を把握し、さまざまな行政施策やその他の基礎資料を得ることを目的に、5年ごとに行う大切な調査です。回答のご協力よろしくお願ひします。

- 調査対象…日本に住む全ての人と世帯
- 調査事項(計17問)…【世帯員に関する事項】氏名、性別、生年月日、国籍 など
【世帯に関する事項】世帯の種類、世帯員の数、住居の種類 など
- 調査票配布…調査員が各世帯を訪問し、調査票を届けます。

【回答方法】(便利で簡単なインターネット回答がおすすめです)

- ▶インターネット回答…届いた「インターネット回答依頼書」に記載されている二次元コードをスマートフォンやタブレットで読み取り、回答サイトに入力のうえ提出。
- ▶紙の調査票での回答…調査票に回答記入のうえ、郵送および調査員への提出。

- 回答期限…インターネット回答、紙の調査票ともに10月8日(水)

※ご回答いただいた内容は、統計法によって厳重に保護されます。

【お問い合わせ先】

町企画課 ☎096-234-1115

詳細は令和7年国勢調査ホームページ
をご確認ください▶



戸籍に記載される振り仮名通知書（ハガキ）が10月以降ご自宅に郵送されます

■戸籍に振り仮名が記載されます

令和7年5月26日に改正戸籍法が施行され、本籍地の市町村長から「戸籍に記載される予定の振り仮名の通知書」が順次郵送されており、本籍地が本町の方には、10月から通知書（ハガキ）を発送予定です。戸籍内で住所が異なる方はそれぞれの住所に郵送されます。

※令和7年5月26日時点の戸籍情報で通知書を作成しています。これ以降に戸籍の異動があった方も、振り仮名の確認のみお願いします。

●振り仮名が正しい場合

正しい場合は、届出は不要です。

●振り仮名が誤っている場合

通知書に記載された振り仮名が誤っている場合は、令和8年5月26日まで届出が必要です。

▼届出の方法

- ・スマートフォン等のマイナポータルアプリから届出
- ・町住民生活課窓口または本籍地へ届出書を記入のうえ郵送などで届出

戸籍に記載される振り仮名の通知書

誤っている場合は届出をしてください

届出をしなくても、令和8年5月26日以降に、この通知に記載された振り仮名がそのまま戸籍に記載されます。

本籍	〇〇県〇〇市〇〇12345番
【氏の振り仮名】	
氏	法 務
振り仮名	ホウム
氏の振り仮名の届出が可能な方	法務 太郎 様のみ

【名の振り仮名】		
①	名	太 郎
	振り仮名	タロウ
②	名	京 子
	振り仮名	キョウコ
③	名	正
	振り仮名	タダシ
④	名	ゆり
	振り仮名	ユリ
		①～④の方が個別に届出可能です。(未成年者については、親権者からの届出も可能です。)

▶ご自宅に届く予定の振り仮名通知書（例）

詳しくは町公式ホームページをご覧ください



【お問い合わせ先】

振り仮名専用ダイヤル（法務係）

☎0570・50・0310

町住民生活課

☎096・234・1113

第三者の行為によって傷害を受けたら届け出を

交通事故や飼い犬にかまれるなど第三者の行為によって病気や負傷をすることを「第三者行為」といいます。第三者行為によって傷害を受けた時に、「国民健康保険」、「後期高齢者医療保険」を使って治療する場合は、「第三者行為による被害届」の提出が義務づけられています。

治療費は本来、加害者が負担するのが原則です。第三者行為による医療費は、届出により、「国民健康保険」、「後期高齢者医療保険」（保険者）の立て替え分を保険者が加害者に代理請求します。

届け出の前に加害者と示談を結ぶとその内容を優先し、国民健康保険および後期高齢者医療保険での保険診療扱いをすることができなくなる場合があります。示談を結ぶ前に、必ず町住民生活課へ届け出てください。

●第三者の行為の例

- ・交通事故やけんかによる傷害、飼い犬噛みつきによる傷害、建設現場などでの落下物による傷害

●交通事故にあった場合は

交通事故に遭ったら、すみやかに警察に「交通事故証明書」を申請しましょう。

●届け出に必要なもの

- ①マイナ保険証、資格確認書のいずれか ②第三者行為による被害届 ③交通事故証明書 ④事故発生状況報告書 ⑤念書 ⑥誓約書 ⑦印かん など

【お問い合わせ先】

町住民生活課 ☎096-234-1113

詳細は町公式ホームページを

ご覧ください▶



くらしの情報

LOCAL NEWS &
LOCAL INFORMATION

❖ イベント等の開催に関する詳細は各問い合わせ先にご確認ください

お知らせ

行政相談員に相談しませんか

10月は、行政相談制度の普及・促進のための行政相談月間です。同制度は、行政評価事務所や行政相談委員が公正・中立の立場から行政への意見や要望などを受け付け、解決の促進や行政運営の改善に活かします。町では特設行政相談所を開設し、行政に対するご意見などを受け付けます。相談は無料で、秘密は固く守られます。

●町特設相談所

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員（藤本玉留さん・仁田子区）が対面にて相談を受け付けます。

▼日時

10月15日（水）午前9時～正午

▼場所 老人いきいの家 会議室

お問い合わせ先一覧

- ❖ 甲佐町役場
096-234-1111（代表）
- ❖ 甲佐町保健福祉センター
096-235-8711
- ❖ 甲佐町教育委員会
（町生涯学習センター）
096-234-2447
- ❖ 水道管理センター
096-234-0755
- ❖ 町民センター
096-234-2459
- ❖ 老人憩いの家
（（社）甲佐町社会福祉協議会）
096-234-0423
- ❖ 御船町甲佐町衛生施設組合
（クリーンセンター）
096-282-0688
- ❖ 上益城消防署
096-282-1955
- ❖ 御船警察署
096-282-1110
- ❖ 上益城広域連合
096-237-2891
- ❖ 県上益城地域振興局
096-282-2111（代表）
- ❖ 県御船保健所
096-282-0016
- ❖ 県庁
096-383-1111（代表）

（甲佐町大字岩下24番地）

▼お問い合わせ先

総務省熊本行政評価事務所
行政相談課

☎096・324・1662

第40回甲佐町産業文化祭 中止のお知らせ

例年11月に開催している「甲佐町産業文化祭」について、今年度の開催を中止することといたしました。これは、8月10日～11日にかけて発生した豪雨により、町内での人的被害や浸水、土砂崩れなど甚大な被害が生じたためです。被災された町民の皆様への早期復旧・復興を最優先に考えた結果、このような判断に至りました。ご理解のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

▼お問い合わせ先

町農政課

☎096・234・1176

インフルエンザワクチン任意 接種助成事業を実施します

町では、子育て世帯への経済的支援の一環として、子どもたちのインフルエンザワクチン接種について一部助成を行います。

▼対象者

接種日時点で満6か月から年度年齢22歳までの方

※接種日時点で町に住所がない方は助成を受けることができません。

▼実施期間

10月1日（水）～12月26日（金）

▼助成内容

●町内医療機関

- ・インフルエンザHAワクチン
1回当たり3000円を助成
- ・フルミスト点鼻液
1回限り4000円を助成

●町外医療機関

インフルエンザHAワクチン

▼町内実施医療機関

・荒瀬病院

☎096・234・1161

・小屋迫医院

☎096・234・0165

・谷田病院

☎096・234・1248

▼注意事項

- ・町内医療機関では、医療機関が設定している料金について、助成額を超える分を窓口でお支払いください
- ・接種当日は、必ず接種する方の「マイナンバーカード」を持参してください。カードがない場合は、助成が受けられないことがありますので、ご注意ください。

・町外医療機関では、一旦全額自己負担にて接種していただき、接種後に償還払いの手続きが必要です。
※詳細は町公式ホームページをご覧ください。

▼お問い合わせ先

町健康推進課

☎096・235・8711



インフルエンザ・新型コロナウイルスワクチンの定期接種を実施します

10月1日(水)から、65歳以上の方などを対象に、インフルエンザ・新型コロナウイルスの定期接種を実施します。

▼対象者

- ・65歳以上の人
- ・60～64歳の方で、心臓や腎臓または呼吸器機能に障害があり、日常生活が極度に制限される方
- ・60～64歳以上の方でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり、日常生活が困難な方

▼実施期間

- ・インフルエンザワクチン
10月1日(水)～12月26日(金)
- ・新型コロナウイルスワクチン
10月1日(水)～令和8年3月31日(火)

▼接種料金

・町内医療機関

インフルエンザ 1500円
新型コロナウイルス 6500円

※町外医療機関で接種する際は、事前手続きが必要になります。

▼町内実施医療機関

・荒瀬病院

☎096・234・1161

・小屋迫医院

☎096・234・0165

・谷田病院

☎096・234・1248

※詳細は町公式ホームページをご覧ください。

▼お問い合わせ先

町健康推進課

☎096・235・8711



コモンイドエでハロウィンマルシェ&音楽ライブ

10月25日(土)、コモンイドエでハロウィンマルシェ&焚火音楽ライブが開催されます。たくさんのイベントをご用意しています。ぜひ、遊びに来てください。

▼主なイベント

- ・仮装大会(優勝賞品あり)
- ・お菓子のつかみどり
- ・ナイトスタンプラリー

・皆でだるまさんがころんだ
・宝さがし
・昼ライブ&夜は焚火ライブ
・大画面でマリオカート大会

▼開催日時

10月25日(土) 午後2時～午後9時

▼開催場所

コモンイドエ(安平872-2)

▼お問い合わせ先

☎096・282・8591

「不足額給付金」の手続きはお済みですか

定額減税しきれずに不足額が生じた方などに支給される「不足額給付金」の支給を受けるには、支給要件が該当する対象者の方に7月に送付しました、「資格確認書」などの書類提出の必要があります。

提出期限は、10月31日(金)です。

必要書類をご準備のうえ、町税務課窓口にて提出してください。

▼提出期限

10月31日(金)

※詳細は町公式ホームページをご覧ください

▼お問い合わせ先

町税務課

☎096・234・1112



traffic safety

事件・事故件数

種別	発生件数	
	8月	年累計
人身事故	0	10
物損事故	22	138
盗難など	0	5

7月31日現在

fire prevention

出動火災件数

種別	発生件数	
	8月	年累計
家屋	0	0
原野	0	1
その他	0	0
合計件数	0	1

7月16日～8月15日発生分

tax

町税などの滞納処分(8月分)

種別	件数・金額など
捜索	0件
差し押さえ件数	3件
公売回数	0回
公売件数	0件
滞納処分関連収入	164,115円

お知らせ

空き家バンク登録を支援します

町には、空き家や空き地を「売りたい・貸したい」方にご登録いただき、空き家等を利用したい方に情報を提供する「空き家バンク」制度があります。

本制度への登録を促進するため、町では、物件の所有者等が行う登記費用（登記事項証明書取得費や司法書士等への報酬等）および不要物撤去の一部を助成しています。

▼助成内容

- ①物件の登記に係る申請手続き費用
- ・補助率 2分の1以内
- ・補助上限額 5万円
- ②町内業者に依頼して行う不要物撤去費用

- ・補助率 2分の1以内
- ・補助上限額 10万円

※補助対象事業を実施する前に、補助金の交付申請・交付決定を受ける必要があります。補助金の活用を希望される方は、まずは町地域振興課にご相談ください。

▼お問い合わせ先

町地域振興課

☎096・234・1154

10月は里親月間です

里親制度とは、さまざまな理由により家族と生活ができない子どもを家庭に迎え入れ、支援を受けながら養育する制度です。熊本には、親と離れて暮らす子どもたちが約650人います。共働き世代や子育て中の家庭も里親として活躍しており、特別養子縁組だけでなく、一定期間預かる養育里親もあります。里親制度は子どものための制度です。まずは、里親制度を知るところから始めてみませんか。

▼お問い合わせ先

慈愛園乳児ホーム養育家庭支援センターきらきら

☎096・383・8100

開催

上益城消防フェアを開催

上益城消防組合では、大人も子どもも楽しめる「上益城消防フェア2025」を開催します。

▼開催日時

11月22日（土）午前10時～午後1時（小雨決行）

▼開催場所

国指定史跡「陣ノ内城跡」の御城印を販売します

このたび町社会教育課では、令和3年10月に国史跡に指定された陣ノ内城跡の御城印を2種類発売します。

●御城印のデザイン2種について

今回発売する2種類の御城印の題字は、町を代表する書家、伊藤緑石（伊藤二實男）さんによるもので、背景は陣ノ内城跡の最大の見どころである巨大な堀と土塁、そして一級河川緑川を見下ろす眺望をデザインしています。

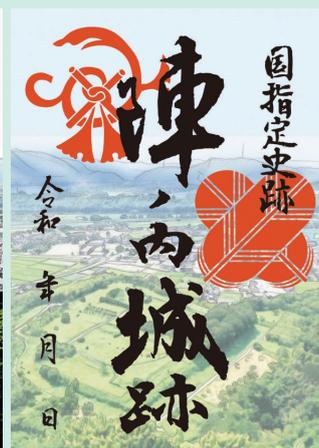
1つ目（写真左）は、御朱印に陣ノ内城跡を築城した小西行長の家紋「中結祇園守」を入れ、2つ目（写真右）は、小西行長の家紋と前代に甲佐を統治していた阿蘇氏の家紋「違い鷹の羽」を入れています。

●御朱印の販売について

- ・販売時間 午前9時～午後5時（土日祝日も販売）
- ・販売価格 300円/枚（税込）
- ・販売場所 町社会教育課窓口



▲1つ目の御城印



▲2つ目の御城印

※郵送での購入を希望する方は町社会教育課にお問い合わせください。詳細は町公式ホームページをご覧ください▶

▶お問い合わせ先

町社会教育課 ☎096-234-2447



上益城消防署 敷地内
上益城郡御船町辺田見169

▼主なイベント内容

- ①消防体験、救助体験（放水体験、担架体験など）
- ②火災予防啓発コーナー（クリアファイルの配布など）
- ③救急コーナー（心肺蘇生法など）
- ④消防の絵の展示

▼お問い合わせ先

上益城消防組合消防本部
☎096・282・1969

甲種防火管理資格取得講習会を開催

上益城消防組合では、甲種防火管理者取得講習会を開催します。

▼開催日

- ・11月20日（木）午前9時～午後5時
- ・11月21日（金）午前9時～正午

▼受講場所

上益城消防組合本部3階多目的ホール

▼申し込み方法・期間

FAX、E-MAILで申し込み
10月14日（火）～24日（金）まで

▼受講料

4100円（テキスト代を含む）

▼お問い合わせ先

上益城消防組合消防本部
☎096・282・1969

くらし安全

10月11日（土）～20日（日）実施
全国地域安全運動

10月11日（土）～10月20日（月）は、「安全安心なまちづくりの日」です。「みんなでつくろう安心の街」をスローガンに全国一斉の地域安全運動が実施されます。

この運動は、地域住民、行政、各種団体、警察が連携して犯罪のない安全で安心して暮らすことのできる街をつくろうという運動です。

御船警察署管内では、日頃から多くのボランティアが見守りなどの活動をされています。この機会に、家族や地域で防犯対策について考え、安全・安心のまちをつくりましょう。

▼次の対策を行いましょう

- ・見通しの悪い場所や夜暗い場所など、地域の危険な場所を確認しましょう
- ・もしもの時に備えて、ランドセルやかばんなどに防犯ブザーを付けましょう
- ・不審な電話やメールは、家族や警察に相談しましょう

▼お問い合わせ先

御船地区防犯協会連合会
☎096・282・1110

令和7年度（秋季）狂犬病予防集合注射のご案内

●犬を飼育している皆様へ

本町にお住まいで、すでに飼い犬の飼い主登録をされている方のうち、まだ令和7年度の予防接種を受けていない方には、個別に問診票を郵送しています。問診票が届きましたら、記載内容をご確認のうえ必要事項を記入いただき、集合注射当日に接種会場へお持ちください。

●登録がお済みでない方へ

新たに犬を飼い始めた方や、これまでに犬の登録をされていない方は、事前に飼い犬の登録を行っていただく必要があります。

登録がお済みでない場合は、以下のいずれかの方法で登録手続きをお願いいたします。

- ▶町環境衛生課（町水道管理センター内）にて申請を行う
- ▶集合注射当日に接種会場に登録を行う

●集合注射に参加できない場合

集団接種会場での接種が難しい場合は、かかりつけの動物病院で狂犬病予防注射を受けてください。動物病院で接種した場合、町環境衛生課で「注射済票」の交付手続きを行っていただく必要があります。

●実施日

10月23日（木）、24日（金）、26日（日）

●対象

生後91日以上を経過しているすべての犬

●料金

- ・予防接種料3,300円（注射料2,800円＋注射済票交付手数料500円）
- ・犬の登録3,000円（登録済みの方は必要ありません）

※おつりが生じないようにご準備をお願いします。

集団注射の詳しい時間や会場は町公式ホームページをご覧ください▼

【お問い合わせ先】

町環境衛生課（町水道管理センター内）
☎096-234-1169

